

千曲市国民健康保険運営協議会会議経過

- 開催通知 平成18年4月 7日
- 開催日時 平成18年4月25日 午後1時15分～午後2時40分
- 開催場所 千曲市役所 更埴保健センター 3階集団指導室
- 出席委員 森袈裟巳、鈴木秀子、中條邦子、塚口清登、岡澤紀美子、竹内裕司、吉田美智、小野耕一、青木建夫、前山安彦、小林安海、吉池春夫、滝沢みゆき、待井園巳、仲田正幸、松本信秀
- 欠席委員 中村廣近、豊城隆明、兒玉寿太郎、関京子
- 事務局 宮坂市長、福島健康福祉部長、清水健康推進課長、下崎税務課長、滝沢係長、近藤主任

議事日程

1 開 会 (省略)

2 市長あいさつ (省略)

3 自己紹介 (省略)

4 議事録署名委員指名

中條邦子委員、塚口清登委員

5 協議事項

(1) 正副会長選出について

会長に森袈裟巳さん、職務代理者に鈴木秀子さん選出。

会長あいさつ(会長) (省略)

(市長から会長に諮問書が提出。) 別紙1

(2) 平成18年度国民健康保険特別会計予算について (省略)

(報告)

(3) 平成 1 8 年度千曲市国民健康保険の税率改正について

(資料説明後、各委員から、来年度の値上げの見込み、保健事業について、一般会計からの繰入の内容について、税の収納率等について質問がありました。)

議長 平成 1 8 年度千曲市国民健康保険の税率改正について各委員の賛成を求めた。

「全委員とも異議なく賛成された。」

(暫時休憩。再開後、答申書の内容について全委員の了解を得た。)

議長 諮問に対し検討した結果、賛成であるとの意見がまとまりましたので、答申書を申し上げます。

(市長に答申) 別紙 2

6 閉 会 (省 略)

午後 2 時 4 0 分 終了

諮 問 書

別紙 1

健 推 第 1 4 号

平成 1 8 年 4 月 2 5 日

千曲市国民健康保険運営協議会長 様

千曲市長 宮 坂 博 敏

平成 1 8 年度千曲市国民健康保険税の税率について、千曲市国民健康保険運営協議会 規則（平成 1 5 年千曲市規則第 7 1 号）第 4 条第 1 号の規定により諮問いたします。

諮 問 趣 旨

平成 1 7 年度千曲市国民健康保険財政について、基金等の取り崩しにより不足分を補い運営をしてきました。1 8 年度では、療養諸費及び高額療養費の増加が著しい状況になっているため、次のとおり改正をしたいので意見を求めます。

よろしくご審議のうえ、適切なるご答申を賜りますよう、お願い申し上げます。

改 正 理 由

国保財政の現況については、平成 1 7 年度の収支見込みで 1 3 , 4 0 0 万円程の赤字となる見込です。基金も約 7 千万円となり、底をついてしまいました。高齢受給者の増加などにより、医療給付費等の支出は 1 7 年度決算見込みに比較し 1 2 . 7 % が増加する見込みであります。

これらの結果、低所得者の負担軽減や更に社会経済情勢を考慮しながら、基本的財源である保険税のうち、医療保険分の

所得割 6 . 5 % を 7 . 6 % に、

均等割 1 6 , 0 0 0 円を 1 8 , 6 0 0 円に、

平等割 1 7 , 0 0 0 円を 1 9 , 8 0 0 円に、

それぞれ引上げることとしたいと思います。

世帯数・被保険者数の年間対比表

区 分		17年3月末現在	18年3月末現在	
世 帯 数		11,750世帯	11,832世帯	
被 保 険 者 数	総 数	22,858人	22,668人	
	退職者被保険者	4,474人	4,853人	
	一般	老人保健医療給付対象者	6,941人	6,708人
		上記以外の者	11,438人	11,107人

介護2号世帯数・被保険者数の年間対比表

区 分		17年3月末現在	18年3月末現在
世 帯 数	介護世帯	2,023世帯	1,952世帯
	医療混合世帯	2,938世帯	2,843世帯
	計	4,961世帯	4,795世帯
被 者 保 数 険	2号被保険者	6,590人	6,331人
	うち退職本人	1,255人	1,183人
	うち退職被扶養	577人	570人

平成 18 年 4 月 25 日

千曲市長 宮 坂 博 敏 殿

千曲市国民健康保険運営協議会
会 長 森 袈 裟 巳

平成 18 年度 千曲市国民健康保険税について（答申）

平成 18 年 4 月 25 日付健推第 14 号で諮問のあった標記の件について、
当協議会の意見は下記のとおりです。

記

国保財政の安定化が望まれています。今回の諮問では、基金等の取り崩しによる厳しい国保財政運営の現状と考えられます。医療諸費等の上昇からして、支出が増大し、厳しい財政運営が予測されます。

したがって、新たな税負担が必要という情勢のなかで、保険給付費に必要な財源確保として、被保険者に対して配慮され、また、社会情勢を考慮しての措置であり、止むを得ないものと考え承するものであります。

今後においても、医療保険制度改革が段階的实施されますが、動向・経済情勢・収支状況等を適確に把握し、被保険者の負担の適正化を図るとともに保健事業を推進し、より一層の収納率向上対策に努め、保険者としての経営努力をされたい。

区 分	内 容
医療保険分	所得割 6.5%を7.6%に改定
	均等割 16,000円を18,600円に改定
	平等割 17,000円を19,800円に改定